

一般事業主行動計画

社員が育児等参加により家族の在り方や社会全体が豊かに成長できるように、まずは仕事と育児参加を両立しやすい雇用環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 7 月 1 日から平成 33 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 内 容

目 標 1 : 時間外労働の削減を図る

(対策)

- ・平成 28 年 7 月～ 時間外労働の現状の把握
- ・平成 29 年 9 月～ 社内会議等において、時間外労働時間の削減について社員と検討、実施

目 標 2 : 年次有給休暇の取得率の向上

(対策)

- ・平成 28 年 6 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・平成 28 年 7 月～ 計画的な取得に向けての検討
- ・平成 28 年 8 月～ 年次有給休暇が取得しやすい様な雇用環境の整備等を進める